

『音楽学』投稿規程

『音楽学』は日本音楽学会が発行する学術雑誌で、年2回刊行されます。

1 投稿資格

- ・ 本誌への投稿者は日本音楽学会会員に限ります。ただし共同研究であって筆頭執筆者以外のメンバーに非会員が含まれている場合はこの限りではありません。また編集委員会が特に必要と認めた場合には非会員の寄稿を受け付けることがあります。
- ・ 投稿は、**2にあげる投稿の種類ごとに採否にかかわらず**会員一人あたり1巻（1年）につき1件を限度とします。共同執筆の場合もこれに準じます。

2 投稿の種類

- ・ 本誌への投稿には「論文」のほかに「研究と報告」、「書評」・「紹介」、「反論」があります。
- ・ 本誌への投稿は未公刊のものでなければなりません。ただし、学会誌に掲載された口頭発表の要旨は既発表論文とはみなしません。
- ・ 使用する言語は日本語・英語・ドイツ語・フランス語のいずれかとします。

3 執筆要領

3-1 書式について

- ・ 原稿はA4判、横書きとします。なお、「論文」のみ縦書きも可能です。
- ・ 『音楽学』編集委員会による最新の「書式の原則」に則って執筆してください。欧文の場合は英文の投稿規程 Guidelines for contributors も参照してください。
- ・ 「書式の原則」は「日本音楽学会・機関誌『音楽学』」ウェブサイトに掲載されています (<http://www.musicology-japan.org/publish/msjstyles.pdf>)。「書式の原則」の大幅改訂が行われる場合には、ウェブサイト・総会などであらかじめお知らせします。

3-2 「論文」の執筆要領

- ・ 日本語の要旨ならびに英語・ドイツ語・フランス語のいずれかによる欧文要旨を別ファイルで添付してください。
- ・ 原稿の分量は本文・引用文献・注、および**譜例・図版・図表等も含めて**、和文の場合は25,000字以内、欧文の場合は10,000語以内とします。要旨は、和文は800字以内、欧文は300語以内とします。
- ・ 和文、欧文いずれの場合も、十分行間をとってください。
- ・ **執筆者名は、査読の際に伏せるため、本文ならびに要旨には記さず3-6の執筆者情報に含めてください。**
- ・ 注は後注方式で執筆してください。編集段階で脚注方式に変換します。
- ・ 楽譜および写真、図版等については、権利者の許諾を得たうえで、必要に応じて著作権表示を行ってください。

3-3 「研究と報告」の執筆要領

- ・「研究と報告」とは、論文としての体裁はとらないが、学会誌にふさわしい研究や調査報告その他の記事をいいます。
- ・原稿の分量は、和文の場合は8,000字以内、欧文の場合は4,000語以内とします。
- ・そのほかの執筆要領は「論文」にならってください。

3-4 「書評」・「紹介」の執筆要領

- ・「書評」・「紹介」とは新刊図書を対象とする批評ないし紹介記事をいいます。
- ・「書評」・「紹介」の対象となるのは、過去3年以内に刊行された、研究書・全集・叢書（シリーズ）・楽譜や理論書の批判校訂版などのうち、学術的に価値が高いと判断されるものです。増補・改訂版は含みますが、リプリントは原則として除外します。
- ・原稿の分量は、和文の場合、書評は4,000字以内、紹介は2,000字以内とし、欧文の場合は、書評1,600語以内、紹介は800語以内とします。
- ・本文の冒頭に、「書式の原則」に則って書誌データを記してください。著者（编者）名、（訳者名）、書名（二倍ダッシュを置いて副題）、出版地、出版社、出版年月日（洋書は出版年）、ページ数、本体価格+税、ISBNを明記してください。また本文の最後に執筆者姓名を、右寄せゴシック体で記してください。

3-5 「反論」の執筆要領

- ・「反論」とは過去2年間に『音楽学』に掲載された論文等に対する反論記事をいいます。
- ・原稿の分量は、和文の場合は4,000字以内、欧文の場合は1,600語以内とします。
- ・「反論」に対する「反論」の投稿は、原則として一度までとします。

3-6 すべての原稿に共通する執筆要領

- ・執筆者に関する情報を別のファイルで添付してください。
 1. 執筆者姓名 日本語と欧語で記し、日本語にはふりがなをつけてください。姓名の順は各言語の順序に従い、姓はすべて大文字で書いてください。例) 伊澤修二 IZAWA Shuji, クラーラ・ヨゼフィーネ・ヴィーク＝シューマン Clara Josephine WIECK-SCHUMANN
 2. 最終学歴
 3. 職業・勤務先
 4. 現住所または連絡先の住所、電話番号、メールアドレス
 5. 原稿タイトル（「論文」「研究と報告」の場合のみ）
- ・譜例・図版・図表等について
 - ① 譜例・図版・図表および対訳等（以下、譜例等）は本文中に挿入すべき箇所を明示し、原稿の末尾にまとめてA4判で作成してください。B5判に縮小されて可能なかぎり指定の箇所に挿入されます。なお入稿の際には印刷を鮮明にするため、譜例等の元データを本文とは別のファイルで提出してください。
 - ② 譜例等は規定分量に含まれます。譜例等は投稿時のA4用紙1枚あたり1,800字分、欧文の場合は700語に換算されます。
 - ③ 文中の文字以外の諸記号、罫線、音符、およびそれらに付随する文字も図版扱いとなります。
- ・欧文について

欧文（要旨を含む）はその言語において当該領域に精通した人によって校閲されたものを提出してください。編集委員会では欧文の手直しの責は負いません。

4 原稿の送付

- ・ 原稿等はWord形式とPDF形式でメールに添付し、送付してください。本文と譜例等を別ファイルにしても構いません。
- ・ 原稿の送付先は、日本音楽学会『音楽学』編集委員会（ongakugaku@flute.ocn.ne.jp）です。

5 投稿原稿の採否および掲載号

- ・ 編集委員会は、独自性、論理性、実証性、有効性などをふまえて、総合的に掲載の可否を判断します。
- ・ 原稿は2名以上の査読者による査読の後、編集委員会が採否を決定します。その際、編集委員会は執筆者に修正を求めることがあります。
- ・ 掲載号および掲載の順序は編集委員会が決定します。原則として「論文」、「研究と報告」はそれぞれの受領日順、「書評」・「紹介」は対象書の刊行日順となります。
- ・ 入稿時に執筆者情報の一部を制作担当の出版社に開示します。

6 公開の方法と著作権について

- ・ 『音楽学』は冊子体で出版されます。掲載内容のうち、「論文」、「研究と報告」、「書評」・「紹介」、「反論」は、科学技術振興機構のJ-STAGEのシステムを利用して、冊子刊行から1年後に電子公開されます。
- ・ 『音楽学』に掲載される論文等の著作権は執筆者に帰属します。執筆者は、掲載決定後、日本音楽学会に対し、著作権のうち複製権・公衆送信権（送信可能化権を含む）の行使を、再許諾権付きで許諾するものとします。
- ・ 論文中に引用される文章、図版、楽譜、写真等の著作権に関する事項は、執筆者の責任において処理してください。
- ・ 執筆者には掲載決定後、著作権に関する事項を確認するため「著作権に関する確認書」を日本音楽学会に提出していただきます。

7 校正

- ・ 「論文」および「研究と報告」は初校のみ執筆者が担当し、「書評」・「紹介」、「反論」は編集委員会において校正を行います。
- ・ 著者校正の際に印刷上の誤り以外の字句の修正や挿入を行うことはできません。

8 締切日

- ・ 6月、9月、12月、3月のそれぞれ末日（必着）です。

(2012年 11月24日 一部改正)

(2014年 11月 8日 一部改正)

(2016年 11月12日 一部改正)

(2017年 10月28日 一部改正)

(2019年 2月10日 一部改正)